

令和7年度第1回見附市総合教育会議 議事録

○招集日時

令和8年1月16日（金）午後2時

○招集場所

見附市役所4階 大会議室

○会議に付した協議事項

（1）教育大綱について

教育大綱と教育振興計画と総合計画の関係について（教育総務課）

（2）教育大綱の改正について

・第6次総合計画 基本目標（企画調整課）

・教育大綱（案）

① 選ばれる子育て環境づくりを進めます（こども課）

② こどものたくましく生きていく「生きる力」を育成します（学校教育課）

③ 快適な学びの空間や充実した学びの環境づくりに取り組みます（教育総務課）

（3）業務量管理・健康確保措置実施計画について

○出席者（6名）

市長 稲田 亮

教育長 渡邊 茂夫

委員 小林 弘武

委員 小倉 美砂子

委員 齋木 可奈子

委員 武田 信一

○関係者および事務局出席者

教育部長兼教育総務課長	近藤 芳生
学 校 教 育 課 長	遠藤 哲也
こ ども 課 長	早川 雅美
企画調整課総合政策室長	堀江 康浩

○傍聴者（0名）

14時00分 開会

1 開会

事務局

定刻になりましたので、これより令和8年度見附市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議の進行を務めさせていただきます、教育総務課の近藤です。よろしくをお願いします。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。はじめに、稲田市長からご挨拶をお願いします。

2 あいさつ

稲田市長

こんにちは。見附市長の稲田でございます。本日はご多用の中、総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様方には、平素から見附市のこどもたちの教育の充実・発展のためにご尽力を頂き、心より感謝申し上げます。

昨年11月に行われた市長選挙において、引き続き市政を担わせていただくことになりました。2期目にあたり、これからも皆様との対話を大切にし、誰もが「このまちで暮らせてうれしい」と実感でき、自然と笑顔があふれる「魅力あふれる見附の未来」を皆様とともにつくってまいりたいと考えております。

さて、「魅力あふれる見附の未来」を築く上で、最も重視すべきは、「人口減少対策」です。次世代を担う若者や子育て世代に「選ばれるまち」であるための取り組みは必要で、特に若者向けの魅力づくりとしては、「子育てと教育」が大切だと考えております。

これまでに「子育て」に関しては、保育料負担の軽減策のほか、こどもたちが直接選べる大型遊具を道の駅パティオにいがたへの設置に向けて検討を進めてきました。

「教育」に関しては、本格開始から2年目を迎えた「みつけJobチャレ教

育」について、さらなる充実を目指してきたところです。

また、こどもの教育環境を第一に考えて昨年１１月に策定された「学校適正配置計画（案）」については、これから２月にかけて私自身も教育長をトップとした教育委員会とともに各地域に入り、市民の皆さんの理解を求めていきたいと考えております。

そして来る令和８年度は、市の最上位計画である「第６次見附市総合計画」と、本日の議題となっている総合計画が包含する「見附市教育大綱」をあわせて策定し、新たな計画期間１０年間でスタートしたいと考えております。

もう一つの議題である「業務量管理計画」は、学校における教員の働き方改革の一層の推進を図るための意見交換を行いたいと考えております。

この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づく教育委員の皆様との意見交換の場として用意させていただいたものです。

私は、行政のトップとして、本日の議論を通じて今後の教育行政や子育て施策、加えて教員の職場環境にも反映できることは、できることから反映して参りたいと考えております。

見附市が将来にわたって多くの方々から「選ばれるまち」となっていくためにも、活発な意見交換をさせていただきたいと思います。皆様も是非、忌憚のないご意見をくださいますようお願いいたしまして、開会のご挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

３ 意見交換

事務局

ありがとうございました。それでは３．意見交換に移ります。

今年度の総合教育会議では「**教育大綱の改正について**」と「**業務量管理・健康確保措置実施計画について**」を議題とさせていただきました。

市では現在、長期的な視点に立ち、見附市のまちづくりの方向性を示す「見附市総合計画」について「第６次見附市総合計画」の策定を進めています。この総合計画の中で、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本となる方針を定める「教育大綱」を改正することについて、意見交

換を行いたいと思います。

また、いわゆる給与特別措置法が改正され、教育委員会に対し、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画の策定・公表が義務付けられましたので、あわせて意見交換を行いたいと思います。

はじめに事務局の方から（１）教育大綱の改正についての説明をいたします。その後で議題について皆様で意見交換していきたいと思います。

続きまして、（２）業務量管理・健康確保措置実施計画についての説明をいたします。その後で議題について皆様で意見交換していきたいと思います。

それでは、最初に（１）教育大綱の改正についてです。まず、簡単に教育大綱の位置づけと総合計画の関係について説明いたします。

資料の「教育大綱について」をご覧ください。

法律上の位置づけですが、教育大綱は平成２６年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律で作成が義務づけられ、市が作る教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本となる方針となります。

似たような計画として教育委員会が策定する教育振興基本計画があり、ともに国の教育振興基本計画を参酌することとされております。

また総合計画は市のすべての計画の基本となる計画であり各分野のあらゆる計画やビジョンの基本となる最上位計画です。

見附市では総合計画の一部を教育大綱と位置づけ、教育振興基本計画と一体として運営をしています。教育大綱と教育振興基本計画については資料裏面の概要図の方をご覧くださいだと思います。

３－（１）事務局説明（企画調整課）

事務局

それでは、教育大綱の改正について、企画調整課から説明をお願いします。

企画調整課 総合政策室長

企画調整課総合政策室長の堀江と申します。よろしくお願いします。私は見附市の総合計画策定の取りまとめ担当をしておりますので、教育大綱の改正について第６次総合計画の概要について説明をさせていただきます。現在、第５次見附

市総合計画というものに基づいて市のまちづくりを進めております。それが今年度末で終了することから令和8年度からをスタートとする第6次見附市総合計画の策定を進めているところです。

まず人口ビジョンについて資料をご覧ください。左の表に3つ、上から赤・青・緑の線が引かれています。この緑の線が国の研究機関である国立社会保障人口問題研究所が、全国各自治体の人口を推定している結果です。見附市の令和7年度人口3万7,527人が、25年後2050年には2万6,906人まで減少するという推計がなされています。

このまま人口が減少進みますと、見附市の活気がなくなっていく、これではいけないということで見附市はこの現象の抑制を緩やかにしていきたいと考えています。それで示しているのが「シナリオ1」という一番上の赤い線です。見附市が目指すのは2050年段階で、国の推計よりも2,000人程度多い2万8,836人を目指そうとしております。それを達成するためのどういったまちづくりをしていくか。それが今回の総合計画の1つの柱になっていると考えてください。

続いて、総合計画の位置づけと構成です。先ほど教育部長からも話がありましたが、総合計画は市政運営の方向性を示す最上位計画です。市には都市政策や健康政策、様々な各分野の政策を推進するための個別計画がありますが、そうした計画に方向性を与えていく、それが総合計画の位置づけということになります。総合計画は大きく分けまして「基本構想」と「基本計画」に分かれます。基本構想ですが、計画期間が令和8年度から17年度までの10年間を示しているものです。こちらには計画概要としまして、基本理念や見附が目指す将来像が記載されています。もう1つ、基本計画につきましては令和8年度から12年度までの5年間を定めているものです。こちらは具体的にどういった取組を進めていくかを記載しています。また、総合計画策定にあたりましては教育大綱を包含して一緒に作り上げていくということにしております。

資料ご覧ください。まず基本構想に定めている基本理念です。現在の計画では「住みたい行きたい帰りたい優しい絆のまちみつけ」を理念としておりましたが、新しい計画では「魅力たっぷり未来につなげるみんなのみつけ」を理念にし

たいと考えております。この理念に込めた思いは、下に記載させて頂きました。

見附には、豊かな自然や住みやすい生活環境、人のあたたかさなど、たくさんの魅力があります。これらの魅力を大切に守り、今あるまちをさらに良くしながら、より輝かせて未来へとつなげていきます。まちづくりの主役は、こどもから高齢者まで、見附に暮らす全ての市民です。一人ひとりの声や思いがまちの魅力となり、自ら発信することで、その魅力は市外県外へと広がっていきます。こうした積み重ねが「見附らしさ」をより深め、住みやすく、選ばれるまちづくりへとつながります。

また、持続可能なまちであり続けるために、自然や生活環境、人材、地域の力を大切にしながら、新たな魅力の創出にも取り組み、次の世代にも誇れるまちを築いていきます。「魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ」は、こうした思いを込めた合言葉です。市民がともに守り、創り、育み、発信し、未来へ受け渡していく見附の新しいまちづくりの姿を表しています。

続いて、もう1つ基本構想に定めております、これから市が目指す見附の将来像について記載させていただいております。新しい計画では「笑顔あふれる暮らし満足ナンバーワン、1つにつながるコンパクトシティ」を目指すべき見附の将来像と位置づけたいと考えております。こちらに込めた思いとしましては、見附に暮らす誰もが「このまちで暮らせてうれしい」と実感でき、日々の生活の中で自然に笑顔があふれる。そんな「暮らし満足No.1のまち」を目指します。

まちの魅力的な施設やサービスを集約し、どこに住んでいても行き来しやすく、誰もが利用しやすい環境を整えることで、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が快適に暮らせるまちをつくります。同時に、各地域の暮らしも大切にし、地域資源を活かしながら、特色ある生活環境を守っていきます。

地域同士のつながり、世代を超えた支え合い、企業や団体の連携など、まちの多様な主体が「ひとつ」につながることで、見附全体の一体感と協働の輪を広げていきます。

コンパクトだからこそ実現できる人と人、人と地域のつながりを大切にし、市民一人ひとりが主役となる、持続可能であたたかいつながりのあるまち「見附」を築いていきます。

これがこの先10年間のまちづくりで目指す将来像になります。

続いて基本計画です。基本計画では市が取り組む取組を4つに分類しています。ここに記載しているものはそうした4つの分類すべてに関わる視点として4つ定めています。1つ目がシティプロモーション、2つ目がサステナビリティ、3つ目スマートウェルネス、4つ目ソーシャルキャピタル & DX。

細かい説明は割愛させていただきますが、これから見附が取り組む施策全てにこういった視点を持って取り組んでいくということを記載しております。

先ほど市の取組を4つに分類していると説明させていただきましたが、その概要を説明させていただきます。まず基本目標1としまして、「活力と賑わいあふれるまちづくり」で、産業・地域を元気にして人を呼び込む、そうした取組を記載しております。主な内容としましては、基本施策（1）見附への移住や関係人口増加に取り組めます、基本施策（2）産業が稼げる未来づくりを応援します、基本施策（3）魅力ある居住や交通環境を整えます、基本施策（4）あらゆる力を結集した地域の魅力づくりを推進します、の4つです。2つ目が基本目標2としまして「未来を担う人を育むまちづくり」で、こども子育て若者を支えることになります。ここでは基本施策（1）選ばれる子育て教育環境づくりを進めます、基本施策（2）こどものたくましく生きていく「生きる力」を育成します、基本施策（3）時代に即した学びの環境づくりに取り組めます、基本施策（4）若者に選ばれるまちづくりを進めます、基本施策（5）ライフステージに応じた学びを支援します、の4つです。この基本施策（1）～（3）が、教育大綱に当たる部分になります。

続きまして、基本目標3としまして「安心して生き生き暮らせるまちづくり」で、市民の福祉と安心を確保することです。この内容としましては、基本施策（1）災害に強いまちづくりを推進します、基本施策（2）市民が安心して暮らせる環境を整えます、基本施策（3）健やかに暮らし続けられる地域づくりに取り組めます、基本施策（4）持続可能な世界に向けて環境問題に取り組めます、の4つです。

続いて、最後4つ目になります「未来に向けた持続可能な市政運営」で、安定的な行財政経営です。こちらには基本施策（1）市民に寄り添う行政を展開しま

す、基本施策（２）組織と職員力の強化と効率化を図ります、基本施策（３）財政体質の改善を図ります、基本施策（４）計画の進行管理と適切な評価を行います、の４つになります。

資料の最後は今ほど説明させていただいたものを簡略化した図になります。全体が基本計画になっておりまして、上の部分が基本理念「魅力たっぷり未来につなげるみんなのみつけ」、見附の将来像としまして「笑顔あふれる暮らし満足ナンバーワン、１つにつながるコンパクトシティ」。この達成に向けて４つの視点を持って大きく４つに分けた取組を進めていく。そういう体系になっております。

さらにお配りしたＡ３判の資料が、説明させていただいた体系図をさらに少し細かく記載しているものです。こちらにつきましては改めてご覧いただけたらと思います。簡単ですが、以上となります。ありがとうございました。

３－（２）事務局説明（こども課）

事務局

それでは続いて、こども課から説明をお願いします。

こども課長

こども課からは、教育大綱の基本施策の（１）になります「選ばれる子育て・教育環境づくりを進めます」について説明させていただきます。

基本施策（１）「選ばれる子育て教育環境づくりを進めます」についてです。こどもと子育て家庭を取り巻く社会環境が大きく変って来ている背景から、「子育てするならやっぱり見附」と思えるよう、子育てしやすい環境づくりを、さらにはこどもの豊かな心とふるさと見附への愛着を育むとともに、こどもを社会の「どまんなか」におき、地域全体でこどもと子育て世帯を応援する機運を高め、市内外から選ばれる子育て環境づくりを進めていくことを謳っています。

「基本施策の達成度をはかる指標」の１は、まちづくり市民アンケート「子育て支援の体制づくり」の満足度現状では６６．２％を令和１２年度の時点で増に、２については、見附市小中学生共通アンケート「自分の住んでいる地域が好きなこども」の割合９４％を令和１２年度に増を目標としています。

また「基本施策の関連するSDGsのゴール」は、新たに設定した記述部分で、ゴール3（保健・福祉）とゴール4（教育）を中心に、ゴール5（ジェンダーの平等）、ゴール8（働き甲斐・経済成長）ゴール17の（パートナーシップによる目標達成）も関連した施策としSDGsにおける位置づけを明確化する試みを行っています。

この基本施策を進めていくための主要施策の4つです。主要施策①「働きながら育てられる環境整備を進めます」、主要施策②「子育て・出産へのサポートと負担軽減を図ります」、主要施策③「生涯を通して必要となる生きる力の基礎を養います」、主要施策④「こども子育てどまんなか社会へ、声の把握と気運醸成に取り組みます」の4つです。

それでは、主要施策①より説明いたします。

主要施策①「働きながら育てられる環境整備を進めます」についてです。

就労形態の多様化、女性の就労率の向上などの社会の変化に対応するため、必要となってきた「仕事をしながら子育てができる、両立できる環境を整備していく」ことを謳った項目です。

主要事業の1として多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。2として企業に対し、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを働きかけます。3としてこどもが安心して安全に過ごせる環境の充実を図ります。以上3点を主要事業と掲げ、子育ての「環境づくり」について推進していくこととしています。

主要施策②「子育て・出産へのサポートと負担軽減を図ります」では、世帯構造の変化や地域社会における連帯意識の希薄化などから生じている保護者の子育てに対する悩みや不安を解消し、誰一人取り残されることなく、こどもたちがのびのびと健やかに成長するために、こども家庭センター（ネウボラみつけ）や子育て支援センターを拠点として関係機関や団体と連携を図り、地域全体で子育てを応援する体制の整備を謳った項目です。

主要事業の1として「安心して妊娠・出産できる環境の整備を図るとともに、健診等により母子保健の充実を図ります」、2「子育て世帯の経済的負担軽減を図ります」、3「こども家庭センター（ネウボラみつけ）や子育て支援センターなど、頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化を図ります」、4「子育てに

関する相談体制・支援体制の充実を図ります」、5「地域全体で子育てを応援する環境の整備を図ります」、以上5点の主要事業を掲げ、子育て・出産へのサポートと負担軽減を図ります。

主要施策③「生涯を通して必要となる生きる力の基礎を養います」では、こどもたちの生きる力と豊かな心を育むために「四つ葉運動」を推進するとともに、幼児期から小学校低学年という「学びの接続期」において、生活体験を通じて豊かな心を育み、生涯にわたる「生きる力」を育てて行くことを謳った項目です。

主要事業の1として「学校・地域・家庭が一体となった『四つ葉運動（あいさつ、花と緑、お手伝い、読書）』を推進します」、2「幼保小の連携強化により、架け橋期にふさわしい学びの実現を図るとともに、多様性に配慮した学びを推進します」、以上2点を主要事業として掲げ、生涯を通して必要となる生きる力の基礎を養ってまいります。

主要施策④「こども子育てどまんなか社会へ、声の把握と気運醸成に取り組みます」では、見附市こども・子育てどまんなか条例、見附市こども計画にも謳っているところですが、こどもや若者の声と想いを尊重し、こどもをどまんなかで据えた上で、より良い取組に活かし、こどもや若者の声に耳を傾け、こどもや若者自身がどまんなかで立って、こども・若者施策を目指すことができる環境づくりに取り組むことを謳った項目です。

主要事業の1として「こどもや若者の意見を尊重し、各種施策に反映していくための体制整備を行います」を掲げています。

以上でございます。

3－（3）事務局説明（学校教育課）

事務局

それでは続いて、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課の遠藤です。私からは、「こどものたくましく生きていく『生きる力』の育成」について、ご説明します。

第6次総合計画において、基本施策の2として「こどものたくましく生きてい

く『生きる力』の育成」を設定しました。こどもが生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる生きる力と未来に挑戦するにあたり、こどもたちの中核的な概念となる心柱と豊かな心を地域総がかりで育むことを目指してまいります。心柱とは、こどもたちの拠りどころとなる心の内面にあるぶれない強さを言います。

この基本施策を実現するために、確かな学力向上、豊かな人間性と社会性の育成、健やかな体の育成と体力向上を3つの主要施策を三位一体で具現化するとともに、その土台となる教職員のこどもと向き合う時間の確保に努めてまいります。

主要施策⑤においては、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができるよう、学ぶ楽しさ・分かる授業を実感できる授業づくりに取り組みます。

そして、こどもたちの「主体的・対話的で深い学び」と「こどもたち一人ひとりの可能性が開花し、個が輝く教育」の実現を目指します。そのためにも、教師の10ヵ条と連動した師がくや四時から夢塾などの研修を引き続き実施し、教育職員の資質及び指導力の向上に努めてまいります。

主要施策⑥においては、4つの主要事業を計画しました。

1つ目として、ふるさと見附をフィールドとしたみつけJobチャレ教育の推進により、「こどもが、失敗を恐れず課題に主体的に挑戦するチャレンジ精神の育成や多様で豊かな可能性を開花させる教育」の実現を図ります。

2つ目として、見附市オリジナル副読本「みつけ塾」を活用し、こどもたちの「生きる力」や「豊かな心」の一つである「心柱」を育てます。

さらに、主要事業の3つ目、4つ目として、こどもの人権感覚を豊かにし、自他の人権を守る行動力を育てるための人権教育を推進するとともに、生徒指導上の諸問題に対し、未然防止、早期発見、早期解決に組織的な対応を図ってまいります。

主要施策⑦においては、こどもたちが、規則正しい生活を自ら選択するための知識や技術を身につけることを目標として、家庭や地域と連携しながら、よりよい生活習慣の定着を図るための取組を行ってまいります。

中でも、主要事業として全校体制による運動の推進や園での運動あそびなど、体力向上の取組や健康教育、食育の推進を図っていきます。

また、見附産米や地元産食材を取り入れた給食の提供に努めます。

主要施策⑧においては、校務におけるA I などデジタル技術を積極的に取り入れるとともに、教育職員の働きやすさと働きがいと両立させる環境を整えてまいります。

教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の概要については、のちほどお伝えさせていただきます。

また、事務作業等の一層の効率化を図るためのデジタル技実の研修や、教職員の心理的安全性を高めるメンタルヘルスに関する研修を実施したりすることをおして、互いを支え合い、心身ともに健やかに教育活動に向き合える環境を作ってまいります。

このような取組を通して、こどものたくましく生きていく「生きる力」の育成に努めてまいります。

以上でございます。

3－（４）事務局説明（教育総務課）

教育部長

それでは続いて、教育総務課から「基本施策（３）時代に即した学びの環境づくりに取り組みます」について説明します。

「時代に即した学びの環境づくり」の取組として、学校、家庭、地域が一体となって、こどもたちを育てる「共創郷育」を推進するとともに、こどもの未来にとってふさわしい環境を整えるため、学校適正配置計画に基づく統廃合を着実に進めていきます。

さらに、充実した学びの空間や多様性に対応できる環境づくりを推進し、老朽化が進む教育施設については長寿命化に配慮した改修を行います。

また、生涯にわたって主体的に学び続け、他者と協働しながら自らの人生を舵取りすることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」と「こどもひとりひとりの可能性を開花し、個が輝く教育」を実現する教育環境を整え、ひとりひと

りの教育的ニーズを的確に把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるよう効果的な支援の拡充を図ります。

「時代に即した学びの環境づくり」に取り組むため、4つの主要施策を設定しました。それぞれの主要施策について説明します。

主要施策⑨「地域と連携した教育の充実を図ります」においては、コミュニティスクールを推進し、学校の積極的な情報提供を課題の共有につなげ、熟議と協働により、学校と地域が元気になる好循環を創出し、様々な教育情報の積極的な発信に努めます。また地域学校協働本部事業やわくわく体験塾、みつけJobチャレンジ教育、防災スクールの活動などを通して、行政・保護者・市民・学校等及び事業者が連携し、地域総がかりでこどもを育てる教育を推進します。

主要施策⑩「充実した学びの教育環境の整備を進めます」においては、学校適正配置計画に基づく市立学校の適正配置に必要な学びの場や教育環境の整備の実施と、遠距離通学の児童・生徒への通学支援を着実に実施します。

主要施策⑪「安全かつ快適な教育環境の整備をすすめます」においては、安心安全で快適な学びの空間の中で児童、生徒が学力の向上に励むことができるよう、長寿命化に配慮した大規模改修など老朽化対策を実施します。また、こどもが主体的に安心安全に学校生活を送ることができるよう防災教育を実施するとともに、花と緑の取組の継続により児童・生徒等の健やかな心身の発育を図り、環境教育の推進に努めます。

主要施策⑫「こどもたち一人ひとりの可能性を開花させる教育環境の充実を図ります」においては、一人ひとりの多様な個性や特性、背景を的確に把握し、生活や学習の困難を主体的に改善、克服できるような効果的な支援を行い、自立と社会参加に向けた教育を充実させます。

また、こどもたち一人ひとりの可能性を開花させる教育環境を充実させ、幼保小中の連携に基づく教育支援、相談支援体制の充実を図り、個が輝く教育を推進します。

以上で説明を終わります。

3－（5）意見交換

事務局

それでは、意見交換に入りたいと思います。まず「総合計画（案）について」ご意見等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

小林委員

全体を説明いただいて、とても立派な落とし溢しの無い網羅した内容だと思います。あとは実行に移していただけたと思います。全体としては市長がおっしゃったような、見附のまちの姿がどういう方向に動き出すのかが根本にあり、そこに教育もついてくるのではないのかなと思います。喫緊の課題は学校の適正配置ですが、まちの構図が出来上がって、そこに学校がどう配置されるのかを決めていく流れになるのかなと思って聞いていました。逐次動き始めると、教育委員会で突っ込む場面があると思いますが、見附市の今後の踏み出し方に期待し、そこに合わせて教育委員会も動いていきたいと思います。

稲田市長

ご指摘いただきありがとうございます。教育長と連携して実行していきたいと思います。方向性は「計画策定の4つの視点」だと考えています。冒頭の挨拶でもお話した人口減少対策は、このシティプロモーションにかかっているところで。魅力を発信していくことで若い世代を取り込むという方向性は大事にしていきたいと思っています。教育の面ではこれまで培ったスマートウェルネスもそうですが、多様性なども含めて誰一人取りこぼさないでやっていく方向性を大切にしていきたいと考えています。様々な施策が計画の中にありますが、地域の方を含めたあらゆる力を借りていくなど、これらの考えを重視しながら進めていきたいと思っています。

これから始まる学校再編の説明会でも、多様性のあり方や、教育環境を充実させつつも中学校は段階的に1つに統廃合できないか、「一つにつながるコンパクトシティ」ということでもありますが、1つの中学校で団結することで見附に帰ってくるつながりを作れないかという思いも配置計画の中に含んでいますので、説明会の中で伝えられればと思っています。

小倉委員

総合計画は第3次総の時に携わらせていただきました。総合計画は10年単位の計画で、近年は5年で見直しも入っているようですが、ここ最近はさらに時代の流れが速くなっているように感じます。教育環境も1年単位なくらいに変化が著しいご時世ですが、基本構想はシンプルに作られており、伝わりやすいように感じます。また、記載の無いような細かいところは知見のある方で取り組んでもらえるかなと安心しています。ただ、第3次総の時は人口減少を見据えた計画を立て、何とか食い止めようと施策を打ちましたが、人口の減少が著しすぎて止まるところがありませんでした。今回も曲線を緩やかにしたいというのは理想であって、具体案を講じていると思いますが、なかなか人口減少の改善は難しいと思います。

見附市はコンパクトで近隣とも連携が取りやすいと思うので、うまく人を活用した人口減少ビジョンを立てていかないと進んでいかないかなと思います。

稲田市長

ありがとうございます。まず冒頭あったシンプルな言葉というのは私も意識して計画を立てたのでとても嬉しく思います。人口ビジョンについても、かなりハードルが高いものだとは自覚していますので、あらゆる手を使って取り組みたいと思っています。また、ご指摘にあったコンパクトなまちは、私も見附の良さだと思っています。もっとつながっていった方が、まちも発展していくのではないかなと思うので、大事にしていきたいと思っています。移住関連でもつながりを意識して、「つながり移住支援金」として、移住した方だけでなく紹介した市民にも10万円が給付される制度があります。市民の中にもアドバイザーとして移住支援の協力をいただいています。計画の中にも位置付けていますが、人のつながりを生かした施策にも取り組んでいければと思っています。

齋木委員

私も市内に生活の拠点を構えて生活し始めてから20年ほど経ちますが、市外の方と話をした時に、見附って住みやすくいいよねという声が聞こえてくる機会が何度かあります。そういう「暮らしやすい」とか「住みやすくいいよね」という声は今までの第5次総にも組み込まれていたからこそ、プラスのイメージの言葉が周りの方からもいただけると思います。第6次総についても「暮らしや

すそうでいいね」とか「子育てに関して充実してるよね」という印象がまさに盛り込まれていて、引き続きこういった良い面を伸ばすような計画で当然だよねという印象がありました。

また、「人と人とのつながり」という面が気になりました。事前に配布された資料と今の説明を合わせて聞いたときに、計画案に組み込まれているもの以外に、こどもと保護者の時間の確保や、保護者と学校とのつながりは、先生の業務量増加にもなってしまいますが、大事にしていくと良いつながりも生まれるので、保護者は学校や先生任せにならないように、保護者も学校行事に参加したい、授業参観に行きたい、懇談会の一番最後まで出たいと思わせられるような目標のようなものを、市からも保護者に気づかせるような、「大事にしてね」っていう一言があってもいいのかなと感じました。

稲田市長

前半の見附が良いまちだと言ってもらえるという部分は私自身も感じていて、皆さんから言ってもらえているその思いが、まさに最初の基本理念の「魅力たっぷり未来につなげる」の、もう既にある魅力であり、もっとたっぷりにしようという2つの意味がかかっている部分ですので、未来につなげたり発信したりしていきたいように頑張っていきたいと思っています。あと後半の部分、教育の方はまた教育長から補足あれば言っていただければと思います。

やっぱり保護者からも「子育てのことについて学んでいただくのは大事だね」という声は以前もこの場でいただいたので、今思い出させていただいたところでございます。本当に大事な視点で、1つ例を挙げて思ったのが、全中学校で取り組んでいるライフデザインの講習、私も聞かせていただいたんですけど、保護者も一緒に聞いた方がいいよね、と思いました。実現は簡単ではないのかもしれませんが、保護者も一緒にわかっていただく学ぶ場というのは、保護者が来てくれるかどうかの問題や、教職員の負担もあろうかと思いますが、私も同じような問題意識を持っているので、教育委員会と一緒に施策の中で議論できるかなというふうに思っています。ありがとうございます。

教育長

私も2つあると思っています。

1つはこども子育てどまんなか条例、これをいかに広く皆さんに知っていただけるか。これが1つポイントだと思っています。喫煙防止教室の開会の挨拶で、参加していた小学校6年生のこどもたちに条例の名前を聞いたことがあるか聞いたら、誰も手を挙げなかったのでちょっと悲しい思いをしました。条例の周知をしっかりと学校の方でやっていきたいということと合わせて、PTAの皆さんを中心にしながら、保護者の皆さんにも意図や中身をお伝えしていく。これを大事に考えていかなきゃいけないと思っています。

もう1つは「見附市子育て教育の日」の取組をいかに充実させていくかです。以前の形から大きく変えてきています。昨年に比べて今年度また動画の視聴回数も非常に増えたということもあります。その辺をさらにどう発展させていくか、一方でいろんな課題も頂いていますので、それを1つ1つ解決に結び付けながら、より幅広く自分の目の前のこどもの学校ということだけではなくて、見附市全体の教育の充実、こどもたちの健やかな成長ということについて、みんなが考えていける。そんな意識を醸成していくことができればなというふうに思っています。なんとかお力をお借りしながら、またしっかりと工夫しながら考えていきたいと思っています。以上です。

事務局

それでは、総合計画だけでなく、教育大綱3分野全てについて何かご意見等ございましたらお願いします。

武田委員

全体的なご意見ということで、どの計画にも結局は共通することだと思うんですが、コンパクトシティとして、全ての人を拾い上げるために色々な施策がこれから展開されると思っています。けれども、私も一市民として見附市内に住んでいます、住んでいる地域は末端の地域で、三条市もすぐ自転車で行けるような距離です。そういった地域はどうしても人口も過疎化していて、人も少ない地域です。そんな地域も含めてすべての地域を拾い上げて施策が行き渡るような方法をとっていただきたいなっていうのが一番感じるところです。行政サービスを受けたければ真ん中に来いという考え方だと、どうしても取り残される地域が発生すると思うので、その辺をどうつないでいけるのかなと、実際に住んでいて感じ

るので、これは教育委員というよりも住民としての意見になりますが、また今後よく注意して見ていきたいなと思っております

稲田市長

ご指摘ありがとうございます。コンパクトシティという言葉は、まちを小さくしていく、中心部だけにしていくという意味ではございません。丁寧な説明が必要とは思っていますが、コンパクトというのは、1つは物理的な移動手段がつながりやすいという部分と、あとは心と心、関係団体や地域のつながり、人と人とのつながり、そういったところがコンパクトだからこそつながりやすいし、大事にしていこうという意味を込めたつもりでございます。中心部以外の地域も大事な見附市の地域ですので、いかにこういう地域も魅力あふれるまちになるかしっかり進めていきたいと思っています。

また、これから公共施設のあり方を考えていく中で、学校再編も計画案を出しましたけれども、そのうち公共施設も縮小していかなければならない。数の問題あるいは財政的な収支の問題も含めて、今後検討していくことになります。その中で施設の在り方も、避難所機能なども含めて、総合的に考えていかなければならないのですが、周辺の地域の方も移動手段の話も含めて困らないよう配慮しながら計画を立てていきたいと思っています。よろしくお願いします。

小倉委員

教育大綱も含めてということですが、若い年代の保護者は一番気になるところが学校生活に基づく今後の動きだと思います。ここの小学校に行って、ここの中学校に行かせたいので家を建てたんだけど、計画が変わってしまったっていう意見を伺ったんですね。そういう方もいらっしゃるので、やはりこどもたちの学ぶ環境づくりや、家族・自分たちの人生設計を大幅に立て直さなくちゃいけなくなった家族もあるということを市長にはぜひ知っていただきたいなと思っています。しかし、だからといって、人口減少に基づいて今の学校配置でいいのかという、いろいろな問題が起きてくると思うので、適正配置計画は重要な項目だというのは理解しています。ですが、やはり見附に住んでもらいたい、子育てをしたい、若者に取り組んでもらうためには、学校教育環境や幼児期からどのような環境で育てられるかなという環境整備がすごく大事になってくるかと思うので、

総合計画の位置づけとしても大事になってくるのかなと感じています。自分の住み慣れた地域や地域のコミュニティの集まりなど、そういうものは大事にしていかなないと、こどもを見守っていただける地域の環境があるっていうのは大切なことだと思うので、地域のことも大事にしながら、育てていける環境づくりを作っていたいただけたらなと願っています。

稲田市長

ありがとうございました。ここの小学校を卒業するところの中学校に入学するって思い描いていた方もいらっしゃると思いますので、そういう方も多くいらっしゃるということを踏まえた上で、市の考えを説明会で伝えていく必要があると思っています。ただそこは理解していただくしかないかとも思っています。それでも不安がある方もいらっしゃると思いますが、丁寧に対応していきたいと思えます。

また、幼児期の拠点、学校教育環境というのは本当に選ばれるまちという観点からは大事ですので大切にしていきたいと思えますし、地域コミュニティの役割は、私は再編するからこそより一層大事になってくると思っています。今の地域コミュニティは学校の再編に合わせて再編することは今考えてなくて、同じ単位で行こうと思っています。コミュニティ側の方から、もう厳しいかなという声があったら別ですが、市から地域コミュニティを統合することは考えてございません。仮に小学校が統合するところもありますけれども、これからまたその地域でのこどもたちを支える役割というのは、学校が無くなってもより一層大事になるかなと思って、そういったコミュニティの取組を市は支えていきたい。コミュニティの中に小学校も中学校も無いけれども、実は学校とよく連携して中学校の生徒の皆さんがイベント企画に携わって一緒にコミュニティを盛り上げているのが庄川平コミュニティですし、もう1つ今町田園地区も比較的学校とうまく連携してると思っています。そういった事例もありますので、学校が地域に入るときにうまく説明していきたいと思いますが、より一層コミュニティの役割が変わりますし、市がしっかり支えていきたいなと思っております。

教育長

個別の施策についても是非、気になることがあればお願いします。

武田委員

後半、教職員の業務量管理を話題に用意されているので先走りになりますが、「こどものたくましく生きる力を育成します」の主要施策「教職員がこどもと向き合う時間の確保を図ります」という項目の中の大きな部分は、先端技術を利用して時間作りましょうということにならざるを得ないんでしょうけど、私は学校の授業の時間に一生懸命つきあえるとか、省かれるようなところでこそ、先生の素顔が見える時間も実はとても多いような気がしています。ぜひ、せっかく生身のこどもたちと生身の先生がいらっしゃる学校という環境があって、それを守っていこうと謳うわけですから、なんとか工夫してそんな時間も大事にしていきたいなというふうに感じました。

稲田市長

ありがとうございます。教職員がこどもと向き合う時間の確保。教育委員会でもいろいろ取り組んでいますが、予算をつけるのが私でありますので、これを指標としてしっかりと肝に銘じて、一応計画にも入りましたので財政とにらめっこして、できるだけ配慮していきたいと考えてございます。ありがとうございます。

3－（6）事務局説明（学校教育課）

事務局

それでは、次に（2）業務量管理・健康確保措置実施計画について、学校教育課から説明をお願いします。

遠藤課長

それでは資料に基づきまして、本年4月より施行予定の「見附市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」についてご説明します。

現在、学校現場を取り巻く環境は、複雑化・多様化しており、教職員が担うべき役割は日々増大しております。それに伴い、本市においても、教職員の長時間勤務の現状が見受けられます。このことを受けて、国における法的な枠組みを強化し、「教職員の在校等時間の適正な管理」と「健康確保措置」を講じることが、この4月から義務化されることとなりました。

こどもたちの健やかな成長と明るい未来を創るために、そして魅力ある見附市の学校づくりのために、教職員が心身ともに健康を保ち、こどもたちひとりひとりと向き合う時間をしっかりと確保できるよう、本市独自の実施計画を策定する予定です。

具体的な実施内容については、資料の4「実施する業務量管理・健康確保措置」の内容をご覧ください。文部科学省から示された「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」の3分類について、重点事項を挙げてあります。例えば、学校時間外の対応や学校行事の見直し、ICT活用による校務効率化、校務支援システムの活用などによる学校負担の軽減策を示しました。

ところどころに空欄がありますが、3分類を細かく分けると19項目となっていますが、全ての項目を載せる必要はないこととなっております。大切なのは、見附市としての課題や昨年度まで取り組んで、実績を上げてきていることは何か、そして今後見附市で大切にしたいことは何かを示すことが大切となります。

また、教育委員会が一律にルールを押し付けるのではなく、この計画案をたたき台にして、市内全ての学校において、教職員が自らの働き方について話し合う「協議の場」を設けています。行事の精選や校務の進め方など、現場の実情に即した業務改善を、現場の目線で提案、修正いただくこととなっています。

さらに、本計画は今回一度作って終わりではありません。勤務状況を分析し、現場の意見を吸い上げながら、課題がある部分は柔軟に計画の見直しを行い、実情に合わせて来年度以降も計画を進化させてまいります。

今後の予定についてですが、1月末までに学校の案を取り入れたのち、2月19日（木）の定例教育委員会で審議いただき、3月の校長会において実施計画を通知する予定です。

最後になりますが、この計画を見附市における持続可能な学校づくりへとつなげるためには、現場の努力だけでなく、保護者や地域の皆様の深いご理解とご協力が不可欠です。これまで見附市で取り組んできた学校、保護者、地域の大人が総がかりでこどもを育む共創教育の実現に向けて、皆様からの力強いバックアップを賜りますようお願い申し上げます。

私からの説明は以上です。

3－（7）意見交換

事務局

それでは意見交換に入りたいと思います。今ほどの説明のありました業務量管理計画についてご意見をいただきたいと思います。

武田委員

実施するにあたってはどの場面も人がいますよね。学校以外が担うものとしたら、教師以外にどなたかっていうことになってきてしまうので、その手当を、具体的にどうしていったらいいものですかね。

教育長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っていますが、先ほど学校教育課長も申し上げましたように、学校だけでなんとか済ませるとか、この人を頼もう、こういう人を探そうということではやはり大変だと思いますので、今学校で抱えている課題をコミュニティスクールの学校運営協議会の皆さんと共有をしていくことが大事だなと思っています。そしてまた地域学校協働本部の皆さんのお力もお借りしながら、専門性の高い方や、ご支援を頂ける方の情報を頂いたり、また間を取り持っていていただいたりする仕組みをご理解いただきながら進めていくことをお願いしていきたいなと思っています。

また学校の方からは、今回みつけＪｏｂチャレ教育にも関わりながら、みつけＪｏｂチャレ図鑑という形で、様々な人に関する情報を教育委員会としてまとめたものがありますので、学校からはぜひ活用して欲しいと願っています。そういった人に関する情報を教育委員会もまとめておりますが、さらにまちづくり課など様々な情報を持っている部署と横の連携をより一層取りながら、様々な力をお借りできるように進めていければなというふうに思っています。

稲田市長

ご意見ありがとうございます。教職員の働き方改革で授業・こどもに向き合う時間に集中することは本当に大事だと思いますし、それに向けて整理された部分かと思っています。でも全てお金がかかることばかりでもないかと思いま

す。一部もちろんあるかと思いますが、在り方は今後検討する部分もありますし、どこまでできるかも今後検討かと思っています。いずれにしても大きな方向性として教職員の負担を軽減する、そのためにはすぐお金を使うではなくて、地域の方に委ねる部分もあろうかと思っていますし、市の職員、市の仕事でうまくカバーできる部分もあろうかと思っていますし、あるいは既存の団体と連携して、工夫すればうまく回る部分もあろうかと思っています。あらゆる手段を色々と頭を悩ませて考えながら効率化を目指して、一番大事なことは教職員の働き方、授業に集中するということだと思っていますので、いろいろ工夫した上で必要な部分は財政出動もやっていくという判断をしていくかと思っています。でも大事な取組ですので、私自身も教育委員会任せにすることなく一緒に考えていきたいと思っています。これは教職員だけじゃなくて、実は見附市の職員もやっていかなければならない話でありますし、職員の働き方の改革、効率化も含めて、そんな中で教職員ももっと厳しい環境であることを頭に入れて取り組んでいきたいと思っています。

学校教育課長

大変ありがたいお言葉を頂きまして、ありがとうございます。実は私のほうで、この業務量管理計画のことに関する会議に何回か参加させていただいて、現在、他市町村の様子も昨日ちょうど研修があったので聞かせていただきましたが、正直な話、どの市町村も武田委員のご指摘のとおり人やお金がとても厳しいということでした。なかなかこれはすぐに改善できるということではないということです。その中で県や文科省の方からの話で、すぐに完璧を求めるということではないとご指導いただきました。まずはその取組に向けてみんなが何とかして時間を作り、そして子どもたちに向き合っていく。そういうふうにならなければいけないことをきっかけとして始めてもらいたいという話でした。その中で1年目やってみて、もっとここは予算が欲しいという場合には、市長にお願いする必要があるかと思っています。このようにまずはできるところから始めていくというのが1つかなと思っています。

もう1つはやはり人に来てもらうために、私たちが学校に行きたくなるような取組をどんどんやっていかなければならないのではないかと思います。授業と同じで、参加したくなる事業は学校にも行きたくなるので、保護者の皆様や地

域の皆様が参加したくなる、行きたくなる学校、それがおそらくみつね J o b チャレ教育が一番直結しているというふうに考えていますが、そういったことを学校としてぜひ全面的に一生懸命取り組んで、ここにとにかく人が欲しいのです、そのためにぜひ皆さん協力お願いします、という話になった時に、皆さんからご協力頂ければありがたいと思っていますので、来年度しっかりと各学校に指導してまいりたいと思っています。

小倉委員

今のお話をお聞きしてうなずく部分がありましたので、私の方から1つお願いです。私も見守り活動していますが、4月が始まって先生方が変わると学校の雰囲気もととても変わります。それで、学校の雰囲気を探る期間ってすごくあると思います。私も毎日のように見守りで児童と触れ合っていると思うのに、新任の先生も知らない状況で頼まれて、地域の方も「はい分かりました」とは言えないと思います。地域の協力が必要である時に、学校の先生方の考え方がもう少しわかれば、地域の方の理解も得られて、じゃあ助けようかと思ってもらえると思います。実行に先立っては業務量が増える矛盾もありますが、マニュアルなどのとっかかりができて、毎年の学校の流れがわかれば、つながりも蓄積されて増えていくし、新規も入りやすい、その結果、業務量も減っていく。そこに向かって計画も見直しされているのだと思います。

担任の先生がどういう考え方でどういう方なのかが着任のタイミングでよくわかれば、未然にトラブルを防げるのではと信じている部分もあるので、1学期の段階で担任の先生の名前や顔がわかっているとか、1回話したことがあるという関係作りが信頼関係につながりますし、業務を減らすことにつながると思うので、大事にしていだけたらと思っています。

稲田市長

教育長からもご注文いただくかもしれませんが、教職員の方が集中できるような環境を作ってあげることが大事かと思っています。教育委員会が主導しつつも、補う部分のフォロー体制も大事。そういった点を踏まえて市の予算編成など考えていければ良いかと思っていますし、地域や家庭への啓発も教育委員会をフォローしつつ一緒に取り組んでいければと思っています。

教育長

大変大事なポイントを押さえていただいたなと思っています。関係性ができているからこそ様々なその後の取組がうまくいく。本当におっしゃるとおりだと思います。それがなるべく早いうちに行われるには何が必要か、どういう活動が必要かということは、学校とも一緒になりながら考えていかなければいけないと思っています。

様々な組織がありますので、それも整理しながら、また関係をうまく作りながら、作り変えながらいくことも必要かなと思うところもあります。これから学校教育課の果たす役割もあると思いますし、教育総務課の関わっていく役割もあると思いますし、先ほど市長も申し上げましたが、他の市役所各課が関わっていくものもあるかもしれませんので、調整しながら取組を進めていくつもりでおります。

事務局

小倉委員いかがでしょうか。

小倉委員

この計画案の中で空欄がある箇所を各校で今、検討中ということですが、現場から上がってくる意見はすごく大事で尊重すべきだと思うのですが、短い期間で取りまとめるには、学校、地域、保護者とだんだん範囲を広げていくと、その間を取り持つ教育委員会がものすごく大変になってしまうことを懸念しています。大事なことは、保護者がどのように子育てに向き合っているか。どのくらい保護者が学校に協力的かだと思います。学校の運営に関して、保護者が学校に丸投げしないよう、学校から保護者への働きかけや教育委員会からの情報発信を積極的にしていかないと協力は得られないかと思いますので、教育委員会は大変かと思いますが、職員の皆様もよろしく願いしたいなと感じているところで

稲田市長

ご意見ありがとうございます。実は市役所全体どこも大変ですので、業務の見直しも併せて市役所全体、教育委員会も、デジタル化で業務を効率化、あるいはやらなくてもいい業務がないか、今までやってきた業務を減らせないか、止め

てしまえないか、職員に投げかけておりますので、やるべき仕事に集中できる体制構築をしていきたいし、それでも必要なところには体制として人をつけていきたい、そのように考えてございます。

小倉委員

ありがとうございます。今教師を取り巻く変化はすごく大きく、現役の教師の方は過渡期で負担がかかっていると思います。それで教師という職業を選ぶ人も減っている現状もあつたりして難しいですが、その変化に伴う負担を上回るぐらいの効率化がされない、業務を減らすということは進まないんですね。

市の仕事もですけど、大変だと思いますし、周りからの協力も必要になるだろうなと感じます。その中で例えばコミュニティ活動の一部をイベントではなく学校への協力活動に持っていくとかできないのかなって思うことがあります。コミュニティスクールは学校に協力するために集まっているメンバーですが、コミュニティも、学校の先生の負担を減らす活動に補助金の一部を充てることもできるのではないかと、あと町内会でも、大変な時期だってことを分かっている人はたくさんいると思うので、色々な組織が協力する方向に持っていけたら、また新しい効率化が生まれるのではないかと考えます。

稲田市長

ありがとうございます。地域コミュニティの活動についてご意見いただいて、おっしゃるとおりだなと思っていますが、地域コミュニティはこれまで立ち上げてきて、活動を活性化させるという意味で、これまでイベントが中心になりがちだったのは致し方ない部分であろうかなと思っています。そんな中で、できるだけ課題解決につながるような取組をやってほしいと最近言い始めていますので、教育のことはあまり触れてなかったのですが、今後はどうお願いすればいいか。また教育委員会から教えてもらおうと思っています。最近、防災面の働きはぜひコミュニティにも担っていただきたいと話し始めてます。いずれにしても地域課題解決に向けた取組を取り組んでいただきたいとお願いし始め、2月か3月に、各コミュニティとの会議に出席して話をする機会がありますので、教育面での協力も、頭の整理をして話していきたいと思っています。ただ地域コミュニティは独立した自主的な活動である部分もありますので、コミュニティの思いも大切に

しながら希望するというスタンスで訴えていきたいなと思います。ありがとうございます。

事務局

皆さんから貴重な意見をいただきありがとうございました。最後に市長より一言お願いします。

稲田市長

皆様よりたくさんご意見いただきありがとうございました。私自身も大変勉強させていただきましたし、これからの市運営に生かしていければと思っております。教育大綱につきましては、次期総合計画がより良くなるよう、本日いただいた意見をできるだけ反映しながら教育大綱も作成していきたいと考えてございます。その時、また協力をぜひお願いしたいというふうに思います。本当にありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。では、そろそろ終了の時間となりましたので、ここで議題は終了とさせていただきます。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。これにて令和7年度第1回総合教育会議を閉会いたします。本日は長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。

午後3時40分 閉会